

平成 28 年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	淀川水系二釜南砂防事業			
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06 - 6944 - 9302）			
事業箇所	高槻市大字原			
事業目的	本溪流では溪岸・渓床の浸食が著しいことから、土石流の発生による災害より府民の生命・財産を守るため砂防堰堤を整備し要配慮者利用施設、府道、橋梁を保全する。			
事業内容	<p>砂防堰堤工 2 基 1 号堰堤 堤高 14.5m、堤長 41.0m 2 号堰堤 堤高 11.5m、堤長 34.9m 渓流保全工 L=120m</p>			
事業費	<p>全体事業費：約 7.0 億円（国：3.5 億円、府：3.5 億円） （内訳）調査費等約 0.3 億円 用地費 約 0.9 億円 工事費 約 5.8 億円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">【事業費の積算根拠】 近年実績による</td> <td style="padding: 5px;">【工事費の内訳】 砂防堰堤工 約 5.8 億円</td> </tr> </table>		【事業費の積算根拠】 近年実績による	【工事費の内訳】 砂防堰堤工 約 5.8 億円
【事業費の積算根拠】 近年実績による	【工事費の内訳】 砂防堰堤工 約 5.8 億円			
事業費の変動要因	<ul style="list-style-type: none"> 地権者への補償費の算定については、概算額で計上しており、今後の調査により変動する可能性がある。 			
維持管理費	除石費用（50 年間） 約 1.3 億円（5 回/50 年）			
関連事業	なし			

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	大阪府都市整備中期計画（案）[H28.3]
優先度	本溪流は渓岸・渓床の浸食が著しいことから、要配慮者利用施設、府道を保全するため砂防堰堤を整備する優先度が高い。
事業を巡る社会経済情勢等	<p>本溪流は要配慮者利用施設、府道、橋梁などを保全対象にする土石流危険渓流であり、渓岸・渓床の浸食が著しいことから、今後の降雨による土石流発生の危険度が高い。</p> <p>〔災害発生の危険度〕 本溪流では、流域の荒廃が著しく進んでいることから危険性が高い。</p> <p>〔保全対象〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設 1 箇所 府道 400m 橋梁 2 橋
地元の協力体制等	市からの強い要望があり全面的な協力を得ている。
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産被害抑止効果 人身被害抑止効果（逸失利益） <p>【分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> B/C=1.67 B=10.55 億円 C=6.32 億円 <p>【算出方法】</p> <p>国土交通省水管管理・国土保全局砂防部「砂防事業の費用便益分析マニュアル」 (平成 24 年 3 月)</p> <p>【受益者】 土石流危険渓流被害想定区域内住民及び施設管理者</p>
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>【効果項目】</p> <p>対策施設の整備により、土石流危険渓流の安全性が飛躍的に向上する。</p> <p>【受益者】 土石流危険渓流被害想定区域内住民及び施設管理者</p>

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの 進捗予定と効果	平成 29 年度 测量・地質調査・詳細設計 平成 30 年度 用地測量・用地買収 平成 31 年度 用地買収・工事着手 平成 36 年度 工事完了（予定）
完成予定年度	平成 36 年度

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との 比較検討	本渓流において土砂災害の被害を防ぐには、砂防堰堤工による対策以外の工法は無い。
----------------	---

5 特記事項

自然環境等への 影響とその対策	砂防堰堤の施工において樹木の伐採を伴うが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。 また、砂防堰堤が完成すれば、渓床・渓岸の浸食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。
その他特記事項	本事業によるハード対策に加え、ハザードマップの作成・防災訓練などのソフト対策による住民の安全・安心の充実を図る。

6 評価結果

評価結果	○事業実施 <判断の理由> 本渓流は要配慮者利用施設 1 箇所、府道などを保全対象にする土石流危険渓流である。渓岸・渓床の浸食が著しいことから、今後の降雨による土石流発生の危険度が高く、土石流が発生した場合には、被害が甚大になる恐れがあることから、砂防堰堤を整備する必要があるため「事業実施」とする。
------	--

平成28年度 事前評価（淀川水系二釜南砂防事業）

事 業 管 所 図



平 面 図



現 態 写 真



溪流の状況



保全対象：三島の郷

標 準 断 面 図

